## とっとりバイオフロンティア指定管理候補者の選定について

商工労働部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会(以下「審査委員会」という。)として、次のとおり、とっとりバイオフロンティア(以下「バイオフロンティア」という。)の指定管理候補者を鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例(以下「指定手続条例」という。)第5条の基準に基づいて審査・選定した。

### 1 指定管理候補者(指名)

公益財団法人鳥取県産業振興機構(鳥取市若葉台南七丁目5番1号)代表理事理事長 中山 孝一

### 2 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで(5年間)

## 3 委託料の額

441,710千円(債務負担行為額441,710千円)

[参考] 単年度委託料の額 平成31年度 :87,698千円

平成32年度以降:88,503千円

### 4 選定理由

バイオフロンティアの指定管理者の指定に当たっては、審査委員会において上記法人につき総合的に審査した結果、これまで県と連携してバイオ産業振興に取り組んできた実績に加え、充実した専門スタッフの配置や、鳥取大学創薬実証センターと連携した研究開発支援、さらには高校生・高専生を対象とした次世代人材育成支援など新たなサービス提供も予定されており、さらなるバイオ産業集積に向けた成果発現も期待されることから、産業振興機構を指定管理候補者とすることが適当である。

### 5 審査の経緯

### (1) 審査委員

· / BEXX				
氏名	所属等			
田島 正喜(委員長)	公立鳥取環境大学環境学部環境学科教授			
宮脇 利之(副委員長)	中国税理士会鳥取支部 税理士			
小椋 理佳	米子商工会議所女性会理事			
中福 優子	一般社団法人鳥取県薬剤師会理事 薬剤師			
池田 一彦	鳥取県商工労働部経済産業振興監			

### (2) 開催経緯

ア 第1回審査委員会:平成30年6月12日(木)

産業振興機構を指名団体とすること、及び審査要項・審査項目(案)につき了承を得る。

イ 第2回審査委員会:平成30年10月16日(火)

面接審査後、産業振興機構が提案した事業計画の採点を行うとともに、産業振興機構を引き続き、指定管理候補者とすることにつき了承を得る。

#### (3) 審香基準

番号	審査基準	審査項目	配点	
1	施設の平等な利用を確保する	○管理の基本的な考え方の適合性		
	のに十分なものであること。	(施設設置目的の理解、管理運営の方針等)	なし	
	(指定手続条例第5条第1号)		(必須)	
2	施設の効用を最大限に発揮さ	○施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容	50 点	
	せるものであること。	(サービスの向上策と利用促進、バイオ人材の育成等)		
	(指定手続条例第5条第2号)	○管理の基準		
		(開館時間、休館日、利用料金等の設定、個人情報保		
		護、情報の公開等)		
		○施設設備の維持及び衛生管理の水準		
		○事故・事件の防止措置、緊急時の対応		
		○利用者等の要望の把握		

3	5	理に係る経費の効率化が図れるものであること。 指定手続条例第5条第2号)	○収支計画及び見積り内容	16 点
4	要しみ	な人員及び財政的基礎を有 ており、又は確保できる見込 があること。	<ul><li>○法人等の財政基盤、経営基盤</li><li>○組織及び職員の配置等</li><li>○現在の施設職員の継続雇用に関する方針</li><li>○関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況</li><li>○法人等の社会的責任の遂行状況</li><li>(障がい者雇用、男女共同参画推進企業、ISO 又は TEAS の認証 等)</li><li>○当該施設の管理運営状況の実績評価</li></ul>	34 点

# (4)審査結果(面接審査及び書類審査)

※点数は審査委員会出席委員5名の平均である。

· / m -	且他木(四弦街且及い言規街且)		次点数は番直安貞云田冊安貞3月の十均でめる。
番号	審 査 基 準 (配点)	審査 結果	主な審査意見
1	施設の平等な利用を確保するのに	適	○設置目的をよく理解しており、管理運営方針も
	十分なものであること(適/不適)。		適切である。
			○入居企業の発展的転出を地域関係者と協調しな
			がら促進していくことも、今後期待したい。
2	施設の効用を最大限に発揮させる	39.3 点	○大学生、高専生等を対象とした人材育成プログ
	ものであること(50 点)。		ラムの提供等、次世代バイオ人材育成推進に向
			けた前向きな提案は評価できる。
			○サービス向上や利用促進に向け、利用者の要望
			に応じて改善に努める姿勢が認められる。
			○化学物質の取扱いに関して、巡回指導及びリス
			クアセスメント研修等を実施する等、適切な措
			置がとられている。
			○鳥取大学染色体工学研究センター及びとっとり
			創薬実証センターと定期的な連絡会開催等によ
			って連携強化を図る等、バイオ産業集積に向け
			た取組強化に努める姿勢は評価できる。
			○開放機器の利用料金設定方法等、利用者にとっ
			て使いやすいものとなるよう継続的に見直しを
			図っていただきたい。
3		10.2点	○開放機器の自己メンテナンスを実施する等、経
	るものであること(16点)。		費節減に向けた対策が図られている。
4	管理を安定して行うために必要な	22.3 点	○専門的知識・経験を有する者が配置されており、
	人員及び財政的基礎を有しており、		入居企業支援やバイオ人材育成等、きめ細かな
	又は確保できる見込みがあること		サービス提供に向けた体制が整備されている。
	(34 点)。		○今後、環境配慮にかかる社会的責任への一層の
			取組み(ISO 又は TEAS 認証等)を期待する。
	総合評価(100 点)	71.8点	

## 6 指定管理候補者の事業計画の概要

(1)施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

## 〇サービス向上策、利用者の総合支援

- ・バイオ技術に精通した職員を配置し、企業と大学、研究機関との共同研究の推進に向けたコーディネートを実施
- ・各種研究資金の活用、知的財産、販路開拓支援等による研究成果の実用化・事業化支援
- ・県外に専門家を配置し、バイオ関連産業の市場動向の把握や県外企業への共同研究の利用促進を 図るための企業訪問の実施
- ・鳥取大学染色体工学研究センター及び同学とっとり創薬実証センターとの定期的な連絡会等による研究連携強化
- ・最先端の実験分析機器に機器担当職員を配置し、機器使用をサポート

- ・動物管理責任者等の専門職員を配置し、入居者への動物飼育に関するサービスの提供
- ・全国的な関係学会やシンポジウム等での施設周知による、入居率・開放機器の利用率の維持向上の促進
- ・インターネットを活用した機器利用予約管理システム等を活用し、開放機器利用の利便性を向上
- ・施設利用者へのアンケート等による利用者ニーズに対応したサービス提供 等

#### 〇バイオ人材の育成

- ・企業等を対象とした染色体工学技術等バイオ関連技術に関する基礎講座や実技研修を実施
- ・次世代バイオベンチャーを目指す者等を対象とした、バイオ産業に打って出るためのバイオビジネスに関する研修を実施
- ・企業等毎のニーズに即した人材育成メニューの提供
- ・将来のバイオ人材育成に向け、高専生や高校生を対象としたプログラム(出前講座等)を実施等

## (2) 施設設備の維持管理及び衛生管理、施設の安全管理

- ・遺伝子組み換え実験安全委員会の設置、実験の事前審査による適正な実験管理
- ・安全管理規程に基づいた実験動物の逸走防止等、緊急時の対応整備
- ・化学物質の管理規則や取扱ルールを定めるとともに化学物質管理委員会を設置し、白衣等の防護 服等の着用徹底などの具体的な目標を定め、巡回指導、リスクアセスメント研修等を実施 等

## (3) 開館時間·休館日

以下のとおり現行どおりの運営とする。

開館時間 9:00から17:00まで

休館日 日曜日、土曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで) ※開館時間外及び休館日の利用について必要と認める場合は事前申請により利用を許可する。

### (4) 利用料金の設定、減免

開放機器の利用料金を一部改定する。なお、従前の施設利用料及び減免事項(商工団体、離職者の創業、入居者等)は現行どおりとする。

### 【主な改定内容】

- ・機器メンテナンス及び機器予約システムのセキュリティ強化等へ対応するための料金改定 (1機器1時間(又は1日)の利用料金単価: [改訂前]100円→「改訂後]110円)
- ・利用者の利便性向上のため、複数の開放機器を同時に利用する際のパッケージ料金を設定

## (5) 経費削減のための取組

- ・5年間の継続期間を前提とした再委託契約における複数年契約
- ・開放機器の自己メンテナンス実施 等

### (6)組織及び職員の配置等

- ・県外コーディネーターを配置し、企業訪問による共同研究促進やバイオ関連産業の市場動向把握
- ・最先端の実験分析機器に機器担当職員を配置し、機器使用のサポート
- ・動物管理責任者等の専門職員を配置し、入居者への動物飼育に関するサービスの提供 等